

●由良町の人口と世帯 () 前月比 人口 6,433 (-10) 男 3,130 (-7) 女 3,303 (-3) 世帯数 2,605 (+2) (平成 26年 2月未現在)



ゆらこども園

今月号の主な内容

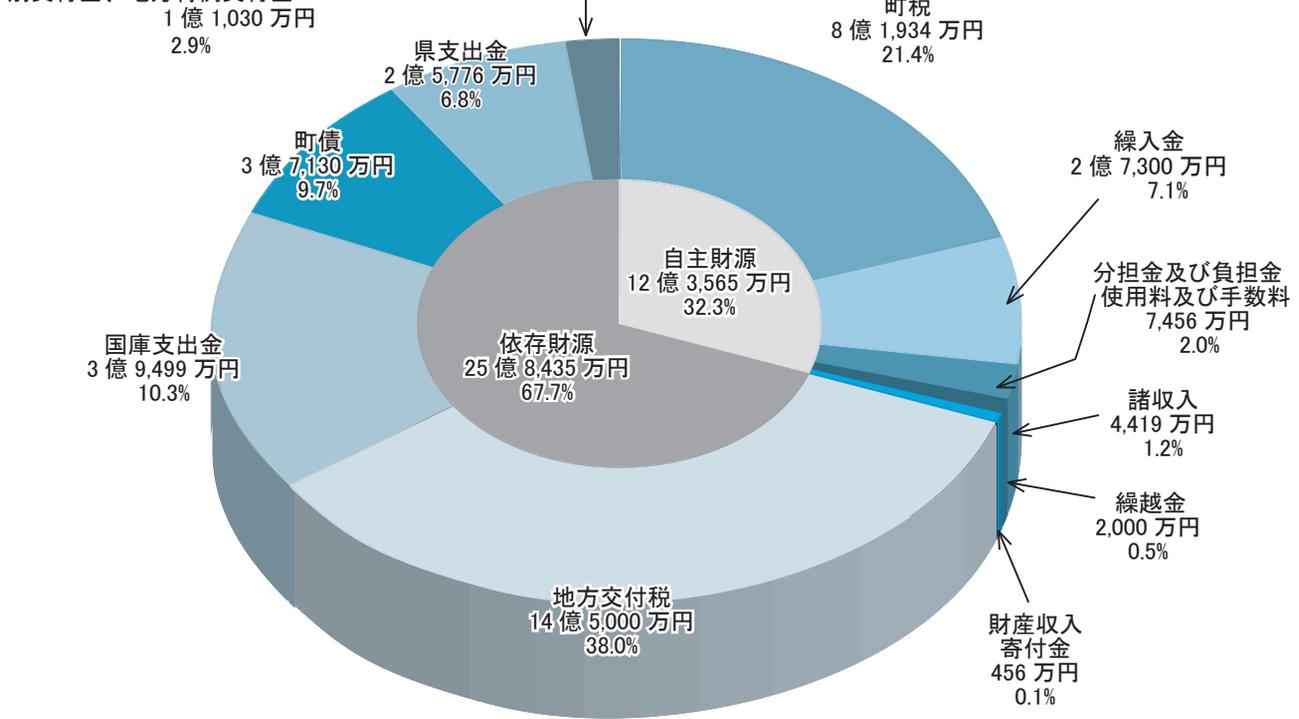
- ◎平成 26 年度一般会計当初予算 2 ~ 3
- ◎水道料金・水道メーター使用料・下水道使用料・下水終末処理施設使用料の改訂について 4 ~ 5
- ◎平成 26 年度 総合健診が始まります!! ほか 6
- ◎年金機能強化法が施行されます ほか 7
- ◎文芸コーナー 8 ~ 9
- ◎「NOSA I なんぶ」からのお知らせ ほか 10
- ◎由良町 4 月カレンダー 11
- ◎由良町立ゆらこども園完成 ほか 12

会計当初予算

一般会計歳入

歳入歳出総額 38億2,000万円

地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金



平成26年度
当初予算の概要

3月定例議会が3月11日から20日までの日程で行われ、平成26年度の予算が可決されました。

一般会計の予算額は38億2,000万円です。前年度当初予算と比較して5億5,700万円の減率にすると12・7%の減となりました。

歳入

歳入では、町の人口などに基いて国から交付される地方交付税が最も多く、総額の38%を占め14億5,000万円となっています。このほか国・県支出金や町債などを合わせた依存財源は、25億8,435万円です。予算全体の約68%となっています。

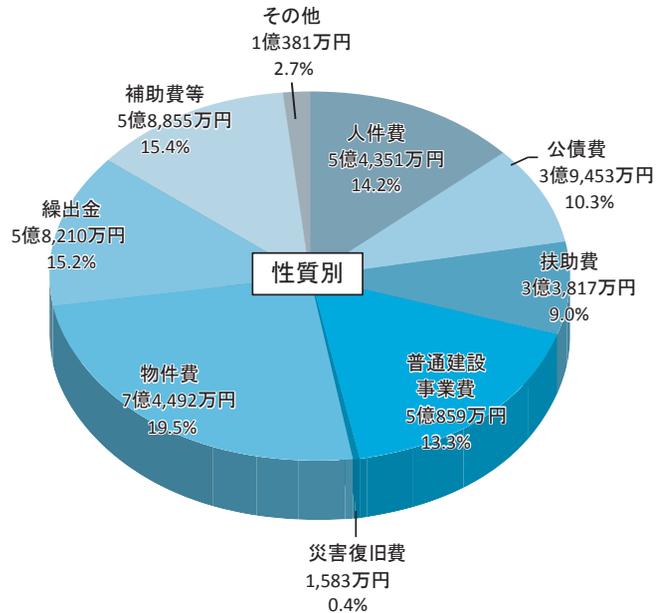
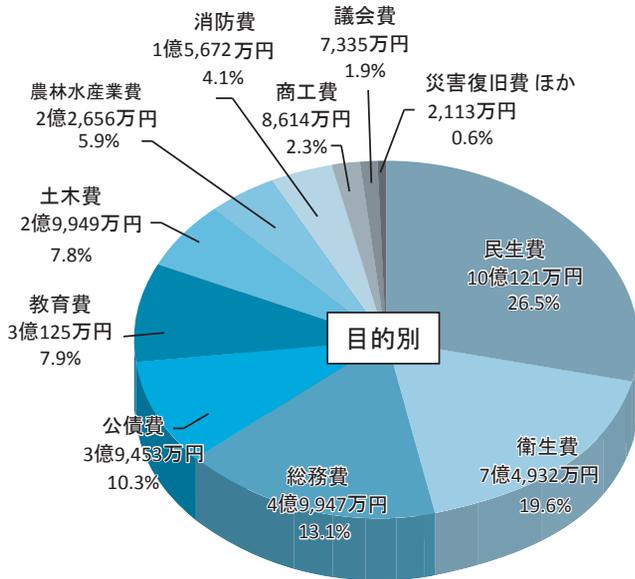
また、皆さんに納めていただく町税は8億1,934万円です。総額の約21%となっており、その他の繰入金や使用料・手数料などを合わせた自主財源は、12億3,565万円です。予算全体の約32%となっています。

【用語説明】

- 地方交付税とは
規模の大小にかかわらず、どの市町村でも同じような行政サービスを行うことができるように、国税（所得税、消費税など）の一定割合を、一定の基準により国が市町村に交付されるお金のこと。
- 国・県支出金とは
特定の事業の財源として、一定の割合で国や県から補助されるお金のこと。
- 町債（地方債）とは
町が道路整備などたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借り入れのお金のこと。
- 繰入金とは
基金などの積立金から取り崩したお金のこと。
- 町税とは
町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税など町民の皆さんから町へ直接納めていただく税金のこと。
- 人件費とは
特別職（町長や議員）、一般職員のほか各種委員などに支払われる費用のこと。
- 公債費とは
町がこれまで借りたお金を返すための費用のこと。
- 扶助費とは
医療費や児童手当で給付などに充てられる費用のこと。
- 普通建設費とは
道路や公共施設の建設、改修などを行う費用のこと。
- 物件費とは
公共施設の光熱水費、消耗品費や委託料などの費用のこと。
- 補助費とは
各種団体に対する補助、負担金などに要する経費のこと。
- 義務的経費とは
国や地方自治体の歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に圧縮できない性質の経費のこと。人件費、扶助費及び公債費の3つからなります。

平成26年度 一般

一般会計歳出



歳出

歳出では、町民の福祉充実のための民生費が10億121万円と最も多く、総額の約27%を占めています。続いて、健康づくりやごみ収集のための衛生費が7億4,492万円、以下、約20%を占めており、町調整などを行う総務費が4億9,947万円、町の借入れ金の返済のための公債費が3億9,453万円と続いています。

国民健康保険特別会計	9億8,400万円
後期高齢者医療特別会計	1億5,870万円
介護保険特別会計	7億6,600万円
公共下水道事業特別会計	5億4,800万円
漁業集落環境整備事業特別会計	2億3,500万円
水道事業会計	4億7,770万円

一般会計の主な施策 ☆は新規事業

健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり

- ◆少子化対策の推進
 - ・保育所の運営 1億6,730万円
 - ・中学校卒業までの子どもを養育している方への児童手当の支給 9,245万円
 - ・中学校卒業までの子どもを対象とした医療費の無料化 2,006万円
 - ・学童保育の実施 377万円
 - ・1歳の誕生日まで紙おむつ購入に対する助成 218万円
- ◆高齢化対策の推進
 - ・高齢者福祉施策及び介護保険対象外のサービスや後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への繰出金 2億7,162万円
 - ・シルバー人材センターへの助成と老人招待旅行の実施 590万円
- ◆福祉・保健・医療サービスの充実
 - ・障害福祉に関する各種サービス等の実施 2億1,744万円
 - ・総合的な保健事業と予防接種事業等の実施 1億3,183万円
 - ・思春期から妊娠、出産、育児及び乳幼児保健に至る一貫した保健サービスの提供 3,459万円

安全で住みやすく美しいまちづくり

- ◆生活の安全の確保<防災対策>
 - ・海岸の高潮対策のための衣奈漁港海岸整備事業の実施 1億74万円
 - ☆基幹系クラウドシステムの構築 5,441万円
 - ☆衣奈小学校体育館天井耐震化改修事業 1,650万円
 - ・LED蓄電池内蔵型避難誘導灯の設置 841万円
 - ☆消防車庫等の整備(戸津井) 750万円
 - ・避難道路の整備等に対する自主防災組織への補助 200万円
 - ☆避難場所案内板及び海拔表示板の設置 155万円
 - ・自主防災組織に対する資機材等の購入費 100万円

人を育み思いやりの心を育てるまちづくり

- ◆学校教育の充実
 - ・教材備品等の整備 1,807万円
 - ・教育指導の強化のため指導主事を設置 958万円
- ◆青少年の健全育成
 - ・青少年の健全育成及びジュニアリーダー育成 581万円

人・もの・情報が行き交うまちづくり

- ◆交通基盤の整備
 - ・町道通行者等の円滑かつ安全を確保するための道路整備の実施 2億5,145万円
 - ・コミュニティバスの運行(畑・中・門前地区) 360万円

個性と活力に溢れる地域産業のあるまちづくり

- ◆農業・漁業の振興
 - ・鳥獣害対策関連事業の充実と強化 2,370万円
 - ・漁業整備事業の実施 1,970万円
 - ・農業振興のための各種団体への補助等 1,112万円
 - ・農業活性化のための人材育成事業の実施 120万円
- ◆商工業の振興
 - ・商工業の活性化と地場産業の振興 1,613万円
- ◆観光産業の振興
 - ・多様化する観光形態に対応する観光資源の整備及び観光客受入体制の整備 6,411万円
- ◆ブランドづくりの促進
 - ☆地域資源を活用した特産品の開発や海産物、農産物等のPRによるブランド化の推進 590万円

水道料金・水道メーター使用料・下水道使用料・ 下水終末処理施設使用料の改訂について

平成26年4月1日から消費税の税率改正に伴い、次の通り改訂されます。
なお、これらの料金、使用料については5月分から適用します。

1. 水道料金

水量及び料金		基本水量 (m^3)	基本料金 (1箇月につき円)	超過料金 (1 m^3 /円)
用途別				
家事用	甲	10まで	1,600	195
	乙	20まで	3,200	195
官公署・学校・病院用		20まで	4,000	230
業務用 甲		20まで	4,600	21 m^3 ~200 m^3 245 201 m^3 ~500 m^3 265 501 m^3 ~1,000 m^3 310 1,001 m^3 以上 390
船舶給水用		1回につき5	3,500	460
臨時用		10まで	5,800	590
家事共用		10まで	1,600	195

備考： 上記金額に消費税相当額を加えた額とします。

2. 水道メーター使用料

メーター口径	使用料 (円)	メーター口径	使用料 (円)
13mm	65	40mm	355
20mm	165	50mm	2,905
25mm	210	75mm	3,890
30mm	305	100mm	4,185

備考： 上記金額に消費税相当額を加えた額とします。



3. 下水道使用料

分 類		使用料 (月額)
一般家庭	1人世帯	2,200円
	2人世帯	2,800円
	3～4人世帯	3,200円
	5～6人世帯	3,800円
	7人以上世帯	4,600円
その他の施設	事業所 (店舗、営業所)	水道使用量1箇月当たり50m ³ 未満は、処理対象人員が14人までは、一般家庭の使用料を適用します。 なお、15人以上の場合は、6,200円となります。 また、一般住宅と併用の場合も同様となります。
		水道使用量1月当たり50m ³ を超過した場合は、基本料金6,200円に、超過使用量1m ³ 当たり120円を加算した金額となります。
	集会施設等	利用者数×100円 利用者数が少ないものは、一般家庭2人世帯の金額を適用し、最低金額2,800円となります。
備考： 上記金額に消費税相当額を加えた額とします。		

4. 下水終末処理施設使用料

分 類	使用料 (月額税込)
一 般 家 庭	2,480円
事 務 所 等	(建面積165m ² まで) 4,960円 (3.3m ² 増すごとに) 99円
アパート等住宅	(部屋当たり) 2,480円

下水道の使用人数はお変わりありませんか？

現在、吹井地区以外の一般家庭の下水道使用料は使用人数により決定しています。実際に居住されている人数に変更がある場合は、その都度上下水道課までご連絡ください。



詳しいことについては、上下水道課 (TEL 65-1804) までお問い合わせください。

平成26年度 総合健診が始まります!!

健診日	場所
5月25日(日)	由良体育センター
6月15日(日)	由良町立武道館
6月22日(日)	衣奈会館
7月5日(土)	白崎小学校
8月24日(日)	衣奈会館
9月7日(日)	由良体育センター

今年度も、左記の日程で総合健診を実施します。受診を希望される方は、4月上旬に郵送される『平成26年度総合健診申込表』に必要事項を記入し、申し込みをしてください。

申込表が届かなかった方で、受診を希望される方は、住民福祉課にお問い合わせください。

年に1度の健診は、自分の健康状態を見直す良い機会です。病気が進行すると、治療に時間と費用がかかります。病気の早期発見・早期治療に努め、ご自身と、ご家族のために、健診を受けましょう。

☆人間ドックを受けられる方でも、がん検診を受けることができます。

由良町国民健康保険被保険者の皆さまへ ～今年度も人間ドックを実施します～

対象者	40歳から74歳までの由良町国民健康保険の被保険者の方で、国民健康保険税の滞納のない世帯の方 なお、申込み後、由良町国民健康保険を離脱された方は受診できません。	
申込方法	ドック受診を希望される方は、被保険者証と印鑑をご持参の上、住民福祉課で手続きを行ってください。	
申込受付期間	平成26年4月21日(月)から平成26年5月30日(金)まで	
受診できる期間	平成27年2月27日(金)まで	
検診機関・自己負担額	健診センター・キタデ	8,600円
	国保日高総合病院	8,400円

☆詳しいことについては、4月上旬に郵送される『平成26年度総合健診申込表』に同封しています『人間ドックの案内』をご覧ください。



詳しいことについては、住民福祉課(TEL 65-0201)までお問い合わせください。

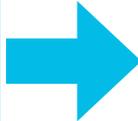
年金機能強化法が施行されます

平成26年4月1日に「年金機能強化法」が施行されます。そのうち、年金給付に関する改正事項をご紹介します。

未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまでは

未支給年金（亡くなった方が受け取るはずであった未払いの年金）を受け取ることのできる遺族の範囲は、亡くなった方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹」でした。



平成26年4月からは

これまでの遺族の範囲に加えて、「それ以外の3親等内の親族（甥・姪、おじ・おば・子の配偶者など）」まで広がります。
 ※平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

〈新たに未支給年金を受け取れる遺族〉

1親等	子の配偶者・配偶者の父母
2親等	孫の配偶者、兄弟姉妹の配偶者、配偶者の兄弟姉妹、配偶者の祖父母
3親等	ひ孫、曾祖父母、ひ孫の配偶者、甥・姪、おじ・おば、甥・姪の配偶者、おじ・おばの配偶者、配偶者の曾祖父母、配偶者の甥・姪、配偶者のおじ・おば

詳しいことについては、住民福祉課（TEL 65-0201）又は田辺年金事務所（TEL 0739-24-0435）までお問い合わせください。

固定資産縦覧帳簿による縦覧について

次の期間内において、平成26年度固定資産縦覧帳簿の縦覧を行うことができます。

期 間：4月1日（火）～6月2日（月）（土日祝日を除く。）
 時 間：午前8時30分～午後5時15分
 場 所：税務課

この制度は、固定資産税の納税者が、固定資産課税台帳を基に作成される土地価格等縦覧帳簿又は家屋価格等縦覧帳簿をご覧いただくことにより、同一町内にあるほかの資産の価格と比較することで、自己の資産の価格の適正さを判断できるようにするための制度です。なお、償却資産についての縦覧制度はありません。



詳しいことについては、税務課（TEL 65-1802）までお問い合わせください。

公民館最新購入図書案内

中央公民館

●一般図書

- ・「虹、つどうべし 別所一族」無念御留」 玉岡かおる 幻冬舎
- ・「漂えど沈まず 新・病葉流れて」 白川道 幻冬舎
- ・「家と庭と犬とねこ」 石井桃子 河出書房新社
- ・「医者に殺されない47の心得」 近藤誠 アスコム
- 児童図書
 - ・「にひきのかえる」 新美南吉／鈴木靖将 新樹社
 - ・「一休さん」 寺村輝夫のとんち話 あかね書房
 - ・「ちいさなちいさなふしぎなおみせ」 さかいさちえ 教育画劇

衣奈会館

- ・「ガンコロリン」 海堂尊 新潮社
 - ・「花や咲く咲く」 あさのあつこ 実業之日本社
 - ・「山桜記」 葉室麟 文芸春秋
- ## 白崎会館
- ・「昭和の犬」 姫野力オルコ 幻冬舎
 - ・「村上海賊の娘 (上・下)」 和田竜 新潮社
 - ・「翔ぶ少女」 原田マハ ポプラ社
 - ・「去年の冬きみと別れ」 中村文則 幻冬舎
 - ・「ランチのアッコちゃん」 柚木麻子 双葉社

※これらの図書は、最近購入したものの一部です。

文芸コーナー

由良短歌会 二月詠草

床の間に黄金千両紅千両活けてこの春ゆたかな気分
 人を待つ夕べの路地をかるやかに生きものごと枯れ葉舞ひゆく
 新聞への由良短歌を待ちわびて読みし友より便りを呉るる
 ご母堂の安否を問はば実家とは縁切りたりと友にべもなし
 元日は思ひのほか暖かく雨司の峰よりきらら日の出づ
 悪臭を放つカメ虫極寒を摘みゆくみかんの枝に潜みぬ
 この春は冷たき日々多くして霜おく日を避け庭の草引く
 女の孫が呉れしピンクのシクラメン机上に置いて深くいとむ
 久びさの小春日和のうれしくて太き大根切干にする
 福神とわがよろこびし孫七人紅一点が今日の花嫁
 まとまらぬ歌にこだはりをもちながら七草粥をふつつと煮る
 年賀状幾度も見ては思ひ出づかの日の笑顔そのままにして
 また来よと言ひくれし亡師よいま一度訪ふすべの永久に失せたり
 茜濃き阿戸の山並見るからに海に入る陽はさぞや燃えぬむ
 また一人これの世を去る如月の庭さむざむと闇ふかみゆく
 旅行などうすれゆくなり老いの日々生活にかかる歌の多しも
 寒晴れの今日は風なぎ白崎の海辺を海猫の二つ三つ飛ぶ
 薬散布やうやく終り気負ひつつ成し遂げし安らぎ子らと分ちぬ

細川	二本松	竹中	山下	小川	山田	濱田	大西	山下	小川	竹中	細川	中家	寺井	大西	山田	濱田	大西	山下	小川	竹中	細川	中家	寺井	大西	山田	濱田
ミチヨ	せつ子	貞子	清美	玲子	順子	順子	克恵	清美	玲子	貞子	ミチヨ	かよ子	呀子	恵	美	子	恵	恵	子	子	子	子	子	子	子	子

La Festa Primavera 2014

～クラシックカーが由良町を駆け抜けます！～

“La Festa Mille Miglia”（千のマイルのお祭り）という東京を拠点とする4日間のクラシックカーラリーがあります。“La Festa Primavera”（春のお祭り）は、東京大会の姉妹イベントとして近畿、東海を舞台に半世紀以上前に製造されたクラシックカーで挑戦する大会です。

由良町では、白崎海洋公園内にチェックポイントが設けられるため、クラシックカーが町内を通過します。

なお、今大会には、堺正章さん、篠塚健次郎さんから著名人の皆さんが参加されます。今年は、約50台のクラシックカーが町内を駆け抜ける予定です。



☆由良町通過日時

場所：白崎海洋公園

日時：4月20日（日）

8：25～9：25頃

☆オフィシャルHP

<http://www.lafesta-primavera.com>

詳しいことについては、La Festa Primavera 運営事務局（TEL03-5707-7041）までお問い合わせください。

「NOSA Iなんぶ」からのお知らせ

農業は自然災害の影響を直接的に受けやすい産業であり、収穫を目前に控えた作物も、台風の通過に伴い傷ついてしまったり、突風により園芸施設が倒壊してしまうことが多々あります。

このため農業共済は、農業者が不慮の事故によって受ける損失を補填するため国の政策保険として運営されています。風水害、冷害、干害等の自然災害や病虫害、近年増加傾向にある鳥獣害なども共済金の支払い対象となりますので、農家の方は是非加入の検討をお願いします。

加入申込期間

- ・果樹共済…平成26年6月30日（月）まで
（対象樹種：みかん、うめ、すもも等）
- ・園芸施設共済…随時受付

また、果樹・園芸施設以外にも多数共済事業がありますので、詳しく知りたい方は下記ホームページにアクセスしてください。

<http://www.aikis.or.jp/~nosai/index.html>

詳しいことについては、NOSA Iなんぶ 本所事業課（TEL0739-22-0833）までお問い合わせください。

◆**申込方法**
募集期間中に御坊公共職業安定所で職業相談を受けた上で、所定の手続きを行ってください。



- ◆**受講募集施設**
- ①和歌山県農業大学校就農支援センター（御坊市）
定員 15名
募集期間 平成26年4月18日（金）まで
 - ②和歌山県農業大学校（かつらぎ町）
定員 15名
募集期間 平成26年4月10日（木）まで

◆**受講経費**
受講料は無料。ただし、教材費、実習服、雨具、資格取得受験料、傷害保険料などの実費は自己負担。

- ◆**対象者**
次のいずれにも該当する方
- ①公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込みをしている方
 - ②和歌山県内で農業法人への就職等を志す方
 - ③公共職業安定所長の受講あっせんを受けられる方

県立の農業研修施設において、農業に関する各種講義及び実習を行うとともに、県内農家でも実践研修を実施し、農業知識や技術の習得を支援します。

平成26年度
「離転職者等職業訓練（農業科）」
募集案内について

詳しいことについては、和歌山県農業大学校就農支援センター（TEL0738-23-3488）又は和歌山県農業大学校（TEL0736-22-2203）までお問い合わせください。

由良町4月カレンダー

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
30	31	1	2	3	4	5
		・健康相談(衣奈会館) ・エクササイズ教室 (中央公民館)		・健康相談 (中央公民館)		
	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	プラスチックごみ	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	
6	7	8	9	10	11	12
		・エクササイズ教室 (中央公民館) ・小中学校入学式			・法律相談 (中央公民館)	
	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	不燃ごみ	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	
13	14	15	16	17	18	19
		・エクササイズ教室 (中央公民館)	・粗大ごみ(網代)	・1歳6か月児健診 (白崎会館)		
	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	資源ごみ 1	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	
20	21	22	23	24	25	26
・La Festa Primavera 2014		・エクササイズ教室 (中央公民館)	・粗大ごみ (柳原、黒田)			
	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	資源ごみ 2	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	
27	28	29	30	5月1日	5月2日	5月3日
	可燃ごみ 1	可燃ごみ 2		可燃ごみ 1	可燃ごみ 2	

ごみ収集日1の地区…横浜・網代・衣奈・小引・戸津井・三尾川・糸谷・吹井・柳原・黒田
 ごみ収集日2の地区…里・南・阿戸・江ノ駒・門前・畑・中・大引・神谷
 ※ごみは、収集日当日の午前2時まで所定の場所にお出してください。
 詳しいことについては、役場(TEL 65-0200)までお問い合わせください。

由良町立ゆらこども園完成



正面玄関



遊戯室



保育室

◎事業概要

所在地 和歌山県日高郡由良町大字畑162-3
敷地面積 4,385.01m²
構造規模 鉄骨造 2階建 1,807.66m²
保育室10室、子育て支援室1室、遊技室1室

※内装は、紀州材を使い温もりのある仕上がりとなっており2階の遊戯室は、役場庁舎が津波等で被災した時に災害対策本部としても使用できるよう太陽光発電設備を設置しております。

◎事業費(概算)

園舎工事	515,739,000円
園内道路	
庭園整備工事	80,000,000円
備品費	12,800,000円
計	608,539,000円



**すみふさじろう
角房次郎さんが高齢者叙勲を受章!!**

元由良町議会議員の角房次郎さんが、高齢者叙勲を受章し、2月28日に役場町長室で伝達式が行われました。

伝達式には、岡本日高振興局長、上野町議会議長、畑中町長、岡副町長が同席し、勲記、勲章、県知事からの祝い状、記念品などが伝達されました。

角さんは、議員を昭和62年2月から平成11年2月まで3期12年間務め、その間、農業振興等に取り組み、柑橘類の生産性、品質向上等に尽力された功績による受章です。

